

LPガスの典型的なトーク 勧誘業者の典型的なトーク

1 「今の販売店の検針票」 を見せてください。

検針票には住所氏名やガス使用量などの個人情報が記載されていますので、見ず知らずの第三者に見せてはいけません。言葉巧みに検針票を持ち去る悪質な事例もありますので注意が必要です。

3 いま付き合っている販売店は LPガス料金が 「地域で一番高い」 です。

「取引が長いほど高くなります」とも言います。このようなトークはお客様を不安にさせるためのものです。いったいどのような根拠により地域で一番高いと決めつけることができるのか、冷静に考えてみましょう。

以上のようなトークをする勧誘業者は、消費者から「断っても帰らない」「夜の遅い時間に訪問される」などの迷惑行為による苦情も報告されています。訪問勧誘は特定商取引に関する法律で厳しく規制されています。このような行為は法律違反ですから、迷惑、怖いと感じたら警察に相談しましょう。

「はっきりと断れる消費者」
になります。

2 「LPガス料金が 自由化」になりました。

LPガスは当初から自由料金であり、価格の上限・下限の定めはなく販売事業者により異なります。目安となるものは石油情報センターが公表する「都道府県別平均値」です。「適正料金」や「適正価格」という表現も妥当ではありません。

4 「この地域を一斉に」 切替工事を 行っています。

「ご近所の皆さんも申し込んでくれました」とも言います。このように言われると安心感を持ち、申し込みの大きな動機になりますが、何れも根拠のないセールストークです。

こんな
トークに
要注意!!



LPガス（プロパンガス）のごことでご不明な点がありましたら、
3県の「LPガスお客様相談所」にお問い合わせください。

愛知県 LPガスお客様相談所
052-261-2833

岐阜県 LPガスお客様相談所
058-274-3443

三重県 LPガスお客様相談所
059-227-9905